

教育モニター 様

「外国語しか話せない小学校就学前の教育」について、ご意見をいただきありがとうございました。

岐阜県の公立小・中学校に在籍する外国籍児童生徒数は現在 1,900 人を超えています。そのうち、「日本語指導を要する児童生徒数」は 1,000 人を超えています。また、外国籍児童生徒が集住する市町も増え、特定の市町だけの問題ではなくなってきました。日本語指導を要する外国籍児童生徒への教育の充実は、岐阜県としても喫緊の課題ととらえています。

県教育委員会では、日本語指導が必要な外国籍児童生徒が多数在籍する公立の小・中学校に対して教員を多く配置したり、日本語指導が必要な外国籍児童生徒に対応するための母語を話すことができる「外国人児童生徒適応指導員」を配置したりして公立の学校に在籍する外国籍児童生徒に対する支援を行っています。また、日本語指導が必要な児童生徒が多数在籍する学校の担当者等を対象に「外国人児童生徒教育連絡協議会」を開催し、外国籍児童生徒教育の充実に向けた協議も行っています。

今回ご指摘いただいた入学前の児童生徒への日本語教育については、県としても地域の要望に応じて日本語教室の開催支援を行ったり、外国人児童生徒への初期指導を行う「プレクラス」を設置している市町の先進事例を調査し、必要に応じて県内市町村に情報提供をしたりしています。

今後も外国人児童生徒の教育の充実に向け一層の努力をしてまいりますのでご理解のほどよろしく申し上げます。

平成 26 年 9 月 4 日

岐阜県教育委員会
教育総務課長